

2011年版福岡県民手帳

福岡の情報がギュッと詰まった県民手帳の予約を受け付けています。

- 手帳の種類・価格
ポケット判 四百円
標準判 五百円
ハンドブック判 九百円
ポケット版のみ「黒色系」「白色系」の2種類あります。
申込期限 9月30日(金)
市企画調整課
☎8555574

伝言板

簿記検定試験

日時 11月20日(日)、1・3級 9時〜2・4級 13時30分
場所 大川商工会議所2階
受験料 1級 七千五百円、2級 四千五百円、3級 二千五百円、4級 千六百元
募集期間 9月30日(金)〜10月21日(金)
大川商工会議所地域振興課
☎8622171

ムカデ競争参加者募集

大川木工まつりイベント「ムカデ競争」の参加者を募集します。
競技種目 ①ファミリウムカデ ②ジユニウムカデ
※参加条件などは、大川青年会議所に問合せください。
日程 10月8日(出)
時間 ①12時〜②14時45分
場所 大川中央公園
定員 各40組(先着)
※優勝チームには二万二千円分の商品券をプレゼント。
※参加申込書は大川青年会議所ホームページか市インテリア

催し

筑後川遊友探検

筑後川の歴史を学び、周辺の自然環境の中で様々な体験活動を実施します。
日程 10月22日(出)〜23日(日)
場所 ふれあいの家
対象 小学4年〜6年生
定員 50人
参加費 二千五百円(食事・材料代など)
受付期限 9月30日(金)
ふれあいの家
☎870909



こんな本がはいりました

- 【一般向き】
【歴史・地理、社会科学他】
「子どもの学力に不安を感じたときに読む本」陰山英男
「昭和史裁判」半藤一利
「図説侍入門」学研ほか
【自然科学・医学、生活他】
「東日本大震災を解き明かす」NHK出版
「日本発21世紀デザイン」日経デザイン
「特許がわかるQ&A」大塚国際特許事務所ほか

話題の本

黄泉から来た女
た女(内田康夫著)天橋立で「アマテラスの子」と呼ばれる静香。時を越えた女たちの因縁が、浅見光彦の名推理を妨げる!



黄泉から来た女
た女(内田康夫著)天橋立で「アマテラスの子」と呼ばれる静香。時を越えた女たちの因縁が、浅見光彦の名推理を妨げる!



がん患者
(鳥越俊太郎著)大腸がん発覚から5年、「取材者・鳥越」が「がん患者・鳥越」を観察した心と体の全記録。



前へ!東日本大震災と戦った無名戦士たちの記録
(麻生幾著)自衛隊員。国交省特殊部隊…。東日本大震災の陰で命を賭けた者たちの記録。

産業・芸術・娯楽他

- 「カネよりもチエとセンスで人を呼び込め!地域発観光まちづくり最前線」東京法令出版
「手間いらずのらくちんガーデン成功実例」主婦と生活社
「本当の国語力6歳から親子で伸ばす」直井明子ほか
【文学】「日輪の遺産」浅田次郎
「ポニーテール」重松清
「虚言少年」京極夏彦ほか
【木工】「住宅インテリア究極ガイド」村上太一
【児童向き】
【絵本】「おぼけのチョウちゃん」長野ヒデ子
「てるちゃんのかお」亀澤裕也
「べんぎんのだまごにいちちゃん」あきやまただしほか
【文学他】「ハリスおぼさんパリへ行く」ポール・ギャリコ
「珍獣病院」田向健一
「パンプキン!模倣原爆の夏」令丈ヒロ子

おはなし会「かなな文庫」

対象 幼児、小学校低学年
日時 ①9月24日(土) ②10月8日(出)、いずれも15時〜15時40分
内容 ①絵本「おおかあさんどーこ」ほか、大型絵本「ねずみのチョッキ」、紙芝居「さぎとり」、「うた」赤とんぼ
②絵本「かくれんぼ」ほか、大型絵本「ぐりとぐら」、紙芝居「まほうのこなぐすり」、うた「夕やけこやけ」
「JUNIORおはなし会」
対象 0歳〜3歳
日時 9月28日(水)、11時〜11時30分
内容 わらべうたと昔ばなし、てあそび、うたあそびなど
場所 市立図書館
※今月の全着図書情報は、市立図書館ホームページに掲載しています。

「省エネ改修」「バリアフリー改修」「耐震改修」に係る固定資産税の減額措置

課で配布。
募集期限 10月3日(月)
(社)大川青年会議所
☎8655696

国際医療福祉大学「月華祭」



▲「月華祭」でお待ちしています

開催日 ①10月8日(土) ②9日(日)
場所 国際医療福祉大学大川キャンパス(榎津)
内容 ゲストライブ ①BLU E RIVER ②龍神太鼓、抽選会など
【参加者募集】(日程②)
○のど自慢大会 12時〜13時30分
○早飲み大会 15時〜16時
※月華祭前日までに申込みください。
同大学祭実行委員会事務局
☎871211

【住宅の省エネ改修】

次の要件を満たした改修工事を行なった場合、改修家屋の翌年度の減額対象面積(居住用部分の床面積の内、120㎡を限度)に係る固定資産税の3分の1が減額されます。
※「新築住宅に対する減額」や「住宅耐震改修に伴う減額」など、他の減額措置と重複して受けることは出来ません。ただし、バリアフリー改修を同年に行なった場合は、合わせて3分の2が減額されます。
要件 ①平成20年1月1日に存在する住宅(賃貸住宅は除く。また、併用住宅では、居住部分の床面積が2分の1以上)
②「窓の改修工事」または、「窓の改修工事と併せて行う①床の断熱工事②天井の断熱工事③壁の断熱工事のいずれかの工事」により、一定の省エネ基準に適合することになった住宅
③1戸あたりの省エネ改修工事費が30万円以上の住宅
④平成25年3月31日までに省エネ改修工事を行った住宅
手順方法 改修工事完了後3

【住宅のバリアフリー改修】



か月以内に、所定の申告書に熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関、登録住宅性能評価機関が発行)、熱損失防止改修工事に要した費用の領収書の写し、納税義務者が市外居住のときは住民票の写し等添付し、市税務課固定資産税係へ提出ください。
要件 ①平成19年1月1日に存在する住宅
②①65歳以上の者、②要介護認定又は要支援認定を受けた者、③障害者のいずれかの者が居住していること
③平成25年3月31日までに次

【住宅の耐震改修】



次の要件を満たした改修工事を行なった場合、改修家屋の翌年度の減額対象面積(居住用
の①〜⑧のいずれかの工事(補助金を除く自己負担が30万円以上)が完了していること
①廊下の拡幅②階段の勾配緩和③浴室の改良④トイレの改良⑤手すりの取付け⑥床の段差解消⑦引き戸への取り替え⑧床の滑り止め化
手順方法 改修工事完了後3か月以内に、所定の申告書に、要件②の①〜③に該当することを示す各種手帳等の写し、改修工事の内容及び費用が確認できる書類、写真、補助金を受けている場合は補助金の額が確認できる書類、納税義務者が市外居住のときは住民票の写し等を添付し、市税務課固定資産税係へ提出ください。

部分の床面積の内、120㎡を限度)に係る固定資産税の2分の1が減額されます。
減額期間 ●平成22年1月1日〜平成24年12月31日に改修(2年度)
●平成25年1月1日〜平成27年12月31日に改修(1年度)
要件 ①昭和57年1月1日に存在する住宅
②耐震基準(昭和56年6月1日施行)に適合している耐震改修であること
③耐震改修に係る費用が30万円以上であること
手順方法 改修工事完了後3か月以内に、所定の申告書に耐震基準に適合した工事である証明書(建築士、指定住宅性能評価機関又は指定確認検査機関が発行)、改修工事に要した費用が確認できる書類、納税義務者が市外居住のときは住民票の写し等を添付し、市税務課固定資産税係へ提出ください。
☎8555513